

千葉県市川市（国内6例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和3年12月5日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、飼養衛生管理区域外に鴨場（野生のカモの捕獲等を行うための水場）が隣接しており、農場では鴨場の野鳥誘引用のあひる及び肉用のアイガモを飼養している。
- ② 当該農場には開放家きん舎2棟及び屋外の養成池3つが所在していた。発生時はあひる及びアイガモは養成池及び柵で仕切られた屋外飼養区画で飼養されており、家きん舎は使用されていなかった。
- ③ 当該農場は郊外に位置し、付近は鴨場や鳥獣保護区の池に囲まれている。
- ④ 鴨場にはあひるやカモ類（ホシハジロが170羽程度、キンクロハジロが100羽程度、ハシビロガモとオナガガモがそれぞれ70羽程度、合計430羽程度）が確認された。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、当該農場では通常、家きんの死亡はほとんど発生しないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、12月3日の健康観察の際に3羽の死亡が見られ、いずれも散在していたとのこと。この時は付近で発生した大雨の影響によるものと考え、通報には至らなかった。
- ③ 12月4日に3羽が散在して死亡しており、複数羽がふらつきや沈鬱等の症状を示していたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、あひるの飼養管理は5名の従業員が行っており、担当する作業は固定されておらず、全ての作業を交替で行っていた。
- ② 飼養管理者によると、毎日家きん舎において、健康観察と給餌作業を行っていたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は、農場立入り時に作業室で農場専用の作業着と長靴に交換し、手指消毒をしてから、農場に入っていた。また、家きん舎毎の長靴と踏み込み消毒を実施していたが、家きん舎外で長靴を交換するため、交差汚染の可能性が考えられた。
- ② 家きん舎横には飼料倉庫が設置されており、そこで飼料を保管していた。飼養管理者によると飼料はバケツに入れて、従業員が各家きん舎に給餌しているとのこと。なお、調査時は家きん舎は使用していなかったため、養成池での給餌は農場用長靴、作業着で行っていた。
- ③ 飼養家きんへの給与水は、水道水を使用していた。
- ④ 飼養管理者によると、当該農場では、40日齢程度以降は家きん舎ではなく養成池及び柵で仕切られた屋外飼養区画で飼養しており、養成池の水は1週間から10日に1回交換し、周囲も含めて水洗をしていたとのこと。
- ⑤ 家きんの糞は排水口を通じて農場外にある浄化槽に運ばれ処理される。
- ⑥ 死亡家きんについては、農場内の一時保管場所において保管し、市内の焼却炉で処理される。

- ⑦ 当該農場では、車両消毒として、農場入口の車両消毒槽を通過するとともに、動力噴霧器による消毒を実施していた。
- ⑧ 当該農場は平時より家きん舎周辺に石灰を散布していた。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 当該農場は、屋根は設置されていなかったが、衛生管理区域の境界として上部を含め全体が防鳥ネットで覆われていた。農場の周囲には野生動物の侵入防止用の電気柵が設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、家きん舎内でネズミを目撃することはないが、粘着シートによるネズミ対策は行っているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、農場上空にはハト、スズメ、ムクドリ、タカ等、複数種の野鳥が確認されるとのこと。野生動物を農場内で目撃することはないが、農場周囲にはタヌキやアライグマ等の痕跡を確認することがあるとのこと。
- ④ 調査時には農場周辺でカワウ、ハシブトガラス、トビなどの野鳥を確認し、農場に隣接する鴨場で野鳥の死体や野生動物の糞を確認した。